

毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

定例
令和2年4月3日

主要目次

- 救急病院の認定
- 内水面における第五種共同漁業権遊漁規則の変更認可
- 千葉県収入証紙売りさばきの廃止
- 人事委員会告示
- 平成三十年採用候補者名簿の失効
- 公告
- 令和二年度調理師試験の実施
- 第四十八期千葉県労働委員会委員（使用者委員・労働者委員）候補者の推薦
- 教育委員会教育長公告
- 公立学校教員採用候補者選考の実施
- 特定調達公告
- 入札公告

告示

千葉県告示第二百三十二号
 救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条に規定する医療機関として救急業務に協力する旨の申出があった次の病院を救急病院と認定した。
 令和二年四月三日

項	名称	所在地	変更前		変更後	
			目	額	目	額
遊漁料の額及びその納付方法	一般遊漁料の額（手釣及び竿釣）	千葉県知事 鈴木 栄治 認定の有効期限	一日	六百三十円	一日	二千二百円
一年			あゆ	七千三百五	あゆ	七千七百円
			あゆ	六百三十円	あゆ	六百六十円
			あゆ	七千三百五	あゆ	七千七百円

独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院	船橋市海神六丁目一三番一〇号	令和五年三月三十一日
医療法人弘仁会 板倉病院	船橋市本町二丁目一〇番一号	〃
国際医療福祉大学成田病院	成田市畑ケ田八五二番地	〃
銚子市立病院	銚子市前宿町五九七番地	〃
地方独立行政法人東金十九里地域医療センター	東金市丘山台三丁目六番地二	〃
東千葉メディカルセンター	〃	〃
公立長生病院	茂原市本納二、七七七番地	〃

千葉県告示第二百三十三号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第二百二十九条第三項の規定により、令和二年三月二十三日付けで内水面における第五種共同漁業権遊漁規則の変更を次のとおり認めた。
 令和二年四月三日

- 千葉県知事 鈴木 栄治
- 一 漁業権者の名称及び住所
 夷隅川漁業協同組合 夷隅郡大多喜町小谷松四七番地二
 - 二 漁業権の免許番号
 内共第四号
 - 三 変更の内容

特別遊漁料の額(投網、四手網、たも網及びさで)	一年	あゆ おいかわ うぐい こい ふな うなぎ	十円	あゆ おいかわ うぐい こい ふな うなぎ	一万五 百円 (四手 網、 たも 網及 び さで 網を 除 く。)	あゆ おいかわ うぐい こい ふな うなぎ	四千二 百円	あゆ おいかわ うぐい こい ふな うなぎ	一万千 円 (四手 網、 たも 網及 び さで 網を 除 く。)	あゆ おいかわ うぐい こい ふな うなぎ	四千四 百円
-------------------------	----	--------------------------------------	----	--------------------------------------	---	--------------------------------------	-----------	--------------------------------------	--	--------------------------------------	-----------

四 変更後の遊漁規則の施行の日
令和二年四月一日

千葉県告示第百三十四号

千葉県収入証紙規則(昭和三十三年千葉県規則第十二号)第七条第五項の規定により、次の者から千葉県収入証紙の売りさばきを廃止する旨届出があった。

令和二年四月三日

千葉県知事 鈴木 栄治

売りさばき人の名称	売りさばき人の所在地	売りさばきの場所	廃止年月日
一般社団法人千葉県建築士会	千葉市中央区中央四丁目八番五号	千葉市中央区中央四丁目八番五号	令和二年一月二十日

人事委員会告示

千葉県人事委員会告示第一号

職員の任用に関する規則(昭和三十三年千葉県人事委員会規則第四号)第二十九条第一号の規定により、次に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された全ての採用候補者名簿を令和二年三月三十一日をもって失効させた。

令和二年四月三日

千葉県人事委員会委員長 諸岡 靖彦
平成三十三年度千葉県職員採用上級試験
平成三十四年度千葉県職員採用中級試験
平成三十五年千葉県職員採用初級試験

平成三十三年度千葉県資格免許職員採用試験
平成三十四年度千葉県市町村立学校事務職員採用中級試験
平成三十五年千葉県市町村立学校事務職員採用初級試験
平成三十六年度千葉県警察官採用試験(県内第一回)
平成三十七年度千葉県警察官採用試験(県内第二回)
平成三十八年度千葉県警察官採用試験(県外共同募集)

公 告

令和二年度調理師試験の実施
調理師法(昭和三十三年法律第四百七十七号)第三条の二第一項の規定により、令和二年度調理師試験を次のとおり実施する。

令和二年四月三日

千葉県知事 鈴木 栄治

- 一 試験日時
令和二年十月十日(土曜日)午後一時三十分から午後三時三十分まで
- 二 試験場所
千葉大学西千葉キャンパス総合校舎四号館及び五号館
千葉市稲毛区弥生町一番三三三号
- 三 受験願書の受付期間
令和二年六月二十三日(火曜日)から二十五日(木曜日)まで
- 四 受験願書の提出先
住所が県内にある者は住所地の所轄保健所に、住所が県外にある者は千葉県健康福祉部健康づくり支援課に提出すること。

第四十八期千葉県労働委員会委員（使用者委員・労働者委員）候補者の推薦
労働組合法（昭和二十四年法律第七十四号）第十九条の十二第三項の規定による第四十八期千葉県労働委員会委員（使用者委員・労働者委員）の推薦の要旨は、次のとおりである。

令和二年四月三日

千葉県知事 鈴木 栄治

一 委員を推薦できる者等

1 労働組合法第十九条の十二第三項の規定による使用者委員又は労働者委員を推薦できる者は、労働組合法施行令（昭和二十四年政令第二百三十一号）第二十一条第一項の規定により県内のみに組織を有する使用者団体又は労働組合であること。この場合において、労働組合にあつては、労働組合法第二条及び第五条第二項の規定に適合することを千葉県労働委員会が立証した労働組合であること。

2 連合体である労働組合とその加盟労働組合とがともに県内のみに組織を有し、1に該当する場合は、両者から候補者を推薦できること。

二 委員の数

使用者委員 五人

労働者委員 五人

三 推薦期間

令和二年四月三日から五月二十日まで

四 推薦書提出先

千葉県商工労働部雇用労働課（千葉市中央区市場町一番一号）

五 提出書類

1 推薦書（別記） 一通

2 委員候補者の履歴書（市販の横書きのもの） 一通

3 労働組合にあつては、労働組合法施行令第二十一条第三項の規定による千葉県労働委員会の証明書 一通

六 その他

1 五の3の証明書の交付を受けようとする労働組合は、令和二年四月二十二日までに千葉県労働委員会へ申請すること。

2 委員については、労働組合法第十九条の十二第六項において準用する同法第十九条の四第一項の欠格規定並びに国家公務員法（昭和二十二年法律第二十号）、地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）及び国会法（昭和二十二年法律第七十九号）の兼職制限禁止に関する規定が適用される。

別記

推薦書

年 月 日

千葉県知事 様

使用者団体・労働組合の所在地
使用者団体・労働組合法名

㊤

労働組合法第十九条の12第三項及び労働組合法施行令第21条第一項の規定により、千葉県労働委員会委員（使用者委員・労働者委員）候補者として次の者を推薦します。

記

ふりがな 氏名	生年月日	所属職場名 及び地位	所属使用者団体 名・労働組合法名 及び地位	備考

注 候補者の推薦に当たっては、本人の承諾を得ておいてください。

教育委員会教育長公告

公立学校教員採用候補者選考の実施

教育公務員特例法（昭和二十四年法律第一号）第十一条の規定により、令和三年度千葉県公立学校教員採用候補者選考を次のとおり実施する。

令和二年四月三日

千葉県教育委員会教育長 澤川 和宏

一 選考の区分並びに選考の対象となる職及び教科（科目）

選考区分 一般選考 及び特別 選考	職		教 科 (科目)
	小学校の教諭等	中学校の教諭等	
特別選考	中学校又は高等 学校の教諭等	高等学校の教諭 等	国語 社会(地理歴史 公民) 数学 理科 音楽 美術 保健体育 家庭 英語 書道 情報 農業(園芸 食品製造 畜産) 工業 (機械 電気 建設 工業化学) 商業 福祉 水 産
特別選考 等	養護教諭 特別支援学校の 教諭等	養護教諭 栄養教諭	看護 情報 福祉 水産

注

- 1 教諭等とは、教諭及び任用の期限を付さない常勤の講師をいう。
- 2 日本国籍を有しない者を任用するに当たっては、任用の期限を付さない常勤の講師とする。

二 志願者の資格

- 1 地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第十六条各号及び学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第九条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 2 志願する職及び教科に相当する普通免許状(教育職員免許法(昭和二十四年法律第百四十七号)に規定する普通免許状をいう。ただし、実習に係る免許状を除く。)を有する者又は令和三年三月三十一日までにこれを取得する見込みの者であること。

三 選考期日

令和二年七月十二日(日曜日)

四 選考場所

千葉市、船橋市、習志野市若しくは四街道市内の公立学校又は岩手県盛岡市内の国立大学若しくは愛知県名古屋市内の私立大学(志願者には別途指示する。)

五 志願手続

- 1 電子申請による志願(一般選考に限る。)
- 1 一般選考については、原則として千葉県のホームページからインターネットにより申し込むこと。令和二年四月二日(木曜日)午前九時から五月十二日(火曜日)午後五時までの間に受信したものに限り受け付ける。
なお、やむを得ず郵送により志願する場合は、2によるものとする。
- 2 郵送による志願
令和二年四月二日(木曜日)から五月十二日(火曜日)までの消印があるものを有効とする。志願書の用紙は、千葉県教育委員会のホームページからダウンロードすること。
- 3 提出先
千葉県教育庁教育振興部教職員課及び各教育事務所並びに千葉市教育委員会教育職員課のうちから、志願する選考区分、職及び教科により別に指示する。
- 6 その他
- 1 選考の詳細については、別に実施要項が作成されるので参考にする。こと。
- 2 この選考について不明な点がある場合は、次に問い合わせること。
千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室
電話〇四三(二二三)四〇四三

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2年4月3日

千葉県企業局長 岡 本 和 貴

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

- | | | |
|-----------------------------|------|-----------|
| ① 13mm 量水器の一部修理 | 予定数量 | 60, 000個 |
| ② 20mm 量水器の一部修理 | 予定数量 | 123, 500個 |
| ③ 13mm 量水器の全体修理 | 予定数量 | 12, 900個 |
| ④ 20mm 量水器の全体修理 | 予定数量 | 15, 600個 |
| ⑤ 50mm、75mm及び100mm 量水器の一部修理 | 予定数量 | 一式 |

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

- ① 契約締結の日から令和3年6月30日まで
- ② 契約締結の日から令和3年6月30日まで

<p>③ 契約締結の日から令和 3 年 6 月 3 0 日まで</p> <p>④ 契約締結の日から令和 3 年 6 月 3 0 日まで</p> <p>⑤ 契約締結の日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉市美浜区若葉三丁目 1 番 7 号 千葉県企業局幕張倉庫</p> <p>(5) 入札方法 (1) の案件ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、(1) の案件のうち①から④までについては、それぞれの単価を、⑤については総額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額 (⑤) については、当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号) 第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品において A の等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準 (昭和 5 7 年 1 2 月 1 日制定) に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証 (IC カード) を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県 2 6 2 - 8 5 1 2 千葉市花見川区幕張町五丁目 4 1 7 番地 2 4 千葉県企業局管理部経理課契約班 電話 0 4 3 (2 1 1) 8 5 8 9</p> <p>(2) 電子入札システムの URL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和 2 年 4 月 3 日から 2 0 日まで (千葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第 1 号) 第 1 条に規定する県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和 2 年 5 月 1 4 日午後 5 時</p>	<p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和 2 年 5 月 1 4 日午後 5 時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 1 (1) の案件ごとに次のとおりとする。</p> <p>① 令和 2 年 5 月 1 5 日午前 9 時 3 0 分 千葉県企業局入札室</p> <p>② 令和 2 年 5 月 1 5 日午前 1 0 時 0 0 分 千葉県企業局入札室</p> <p>③ 令和 2 年 5 月 1 5 日午前 1 0 時 3 0 分 千葉県企業局入札室</p> <p>④ 令和 2 年 5 月 1 5 日午前 1 1 時 0 0 分 千葉県企業局入札室</p> <p>⑤ 令和 2 年 5 月 1 5 日午前 1 1 時 3 0 分 千葉県企業局入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県企業局財務規程 (昭和 3 9 年千葉県水道局管理規程第 6 号。以下「財務規程」という。) 第 1 5 3 条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規程第 1 4 5 条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県企業局長から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムの URL に提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 2 年 4 月 2 0 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムの URL に同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和 2 年 4 月 2 0 日午後 5 時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県企業局長が判断した入札者であって、財務規程第 1 5 8 条第 1 項の規定により作成された予定価格の制</p>
--	--

限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消す。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① 13mm water meters (repair) 60,000 items

② 20mm water meters (repair) 123,500 items

③ 13mm water meters (barter) 12,900 items

④ 20mm water meters (barter) 15,600 items

⑤ 50mm・75mm・100mm water meters (repair) 1set

(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 14 May, 2020

(3) Contact point for the notice: Accounting Division, Administration Department, Chiba Prefectural Public Enterprises Bureau, 5-417-24 Makuhari-cho, Hanamigawaku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 262-8512 Japan TEL 043-211-8589

購読料 月ぎめ 一部一箇月、一八〇〇円(送料を含む。)

本号 一部 一八円

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

千葉県

定期購読申込先

一部売り申込先 〇四三(二二三)二一五二
〇四三(二二三)二六五八